

平成 25 年 12 月 11 日

中小企業成長支援ファンド「GMO VenturePartners 3 投資事業有限責任組合」に 6 億円の出資を行う組合契約を締結

～ IT関連分野での成長が見込めるベンチャー・中小企業等を支援 ～

独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、中小機構)は、新事業開拓促進出資事業(ファンド出資事業)において、GMO VenturePartners 株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として 6 億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

『GMO VenturePartners 3 投資事業有限責任組合』(以下、「本組合」)は、スマートフォンやアドテクノロジー、プラットフォーム、E コマース/決済、エンタープライズ・ソーシャルの分野におけるベンチャー企業への投資を通じて、投資先企業の育成に努めながら、企業価値の向上を目指すファンドです。

本組合の契約締結により中小機構出資分を含め、ファンド総額は約 13 億円の規模となります。

中小機構では、本組合への出資を通じて、ベンチャー企業、中小企業の成長並びに IT 立国日本の推進を後押し、日本経済にも貢献できると考えています。

引き続き中小機構では、全国 9 ヲ所の地域本部等が有する支援ツール等を最大限に活用しながら、中小企業を支援してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド審査第一課(岡、坂本)

住所: 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話: 03 - 5470 - 1673 (ダイヤルイン)

◆「GMO VenturePartners 3 投資事業有限責任組合」の概要

- 「GMO VenturePartners 3 投資事業有限責任組合」は、GMO VenturePartners 株式会社を無限責任組合員として、平成 24 年 9 月に設立された投資ファンドです。

(スキーム図)

